大阪市性の多様性尊重大賞　応募要項

１　はじめに

大阪市人権尊重の社会づくり条例の趣旨に基づき、誰もが生きやすい社会の実現に向けた取組の促進を目的に、性の多様性を尊重し、ＬＧＢＴなどの性的マイノリティが直面している課題等の解消、あるいは広くＳＯＧＩ（注）差別解消に向けた様々な活動について、特にその功績が顕著であると認められる個人、団体、学校または事業者を対象として「大阪市性の多様性尊重大賞」表彰を実施します。

積極的なご応募をお待ちしています。

（注）ＳＯＧＩ

ＬＧＢＴは特定の「人」を指す言葉ですが、すべての人がもつ性のあり方の多様性に焦点をあて、性的指向と性自認（Sexual Orientation and Gender Identity）の頭文字をとってＳＯＧＩ（ソジ）という言葉が使われることもあります。

なお、本要項でいう「ＳＯＧＩ差別」とは、性的指向や性自認に基づいて差別や偏見の対象とするものを指します。

２　表彰項目

大阪市性の多様性尊重大賞（大賞含め３件程度）

３　応募資格

（１）大阪市内を主たる活動の場とした個人、団体、学校または事業者の取組であり、他の団体等にも幅広く適用・活用できること。

（２）平成 30 年 11 月から令和元年 10 月までの取組であること。
なお、平成 28 年 11 月から平成 30 年 10 月までの取組についても参考とする。

（３）性の多様性を尊重し、ＬＧＢＴなどの性的マイノリティが直面している課題等の解消、あるいは広くＳＯＧＩ差別解消に向けた普及啓発・実践活動等に積極的に取り組み、著しい効果をあげたこと。

（４）公序良俗や法令等に違反するものでないこと。

４　応募方法

応募は自薦、他薦を問わず、所定の様式（大阪市ホームページよりダウンロードできます）に必要事項をご記入のうえ、取組の様子がわかる関係書類（５点まで）
とあわせて事務局あて令和２年３月 31 日までに持参・送付またはＥメールによりご応募ください。

なお、他薦の場合はご推薦されたい個人・団体・学校または事業者に対して意思確認のうえ申請してください。

５　審査

表彰案件の審査は、外部の有識者からなる「大阪市性の多様性尊重大賞」市長表彰選考会（以下、「選考会」という。）において審査し、選考会の意見を聞いて市長が決定します。

選考方法は書類選考を基本としますが、必要に応じて面談による選考を行う場合があります。

６　募集から表彰式まで

募集：令和元年 11 月 21 日～令和２年３月 31 日

審査：令和２年４月～５月

表彰案件決定・発表：令和２年５月下旬

表彰式：令和２年５月下旬

７　被表彰者の公表

被表彰者には、市長名の表彰状を表彰式にて交付します。

８　応募に関する注意事項等

（１）提出された応募用紙は返却しません。

（２）応募にかかる経費・送料等のすべては応募者の負担とします。

（３）表彰案件が、第三者の知的財産権等を侵す場合、又は、応募要項に違反していること等不正が判明した場合は表彰を取り消すことがあります。また、権利保有者等からの苦情・異議申出、紛争等があった場合の責任はすべて応募者側に帰属するものとします。

（４）表彰にふさわしい案件がない場合は、表彰を見送ることがあります。

（５）応募者の個人情報については、本募集事業にのみに利用し、法令で定める場合を除き、本人の承諾なしに目的外に利用、又は第三者に提供しません。

【本市との関わりのある取組等に係る応募資格】

（６）直営、委託、指定管理の別を問わず、本市が事業主体となって行う取組（学校教育を除く。）については、応募できません。

（７）学校教育での取組については、直営、委託、指定管理の別を問わず、本市が事業主体となって行う取組であっても、応募できます。

（８）本市の支援（補助金の交付を含む。）を受けている取組や本市と連携をしている取組については、応募できます。

（９）（７）又は（８）について応募する場合、応募様式中の、本市との業務上の関係を記載する欄への記載を要します。

「大阪市性の多様性尊重大賞」表彰　事務局

〒550-0012　大阪市西区立売堀 4-10-18　阿波座センタービル１階

大阪市人権啓発・相談センター

電話：06-6532-7631　ファックス：06-6532-7640　メール：seinotayousei@city.osaka.lg.jp